

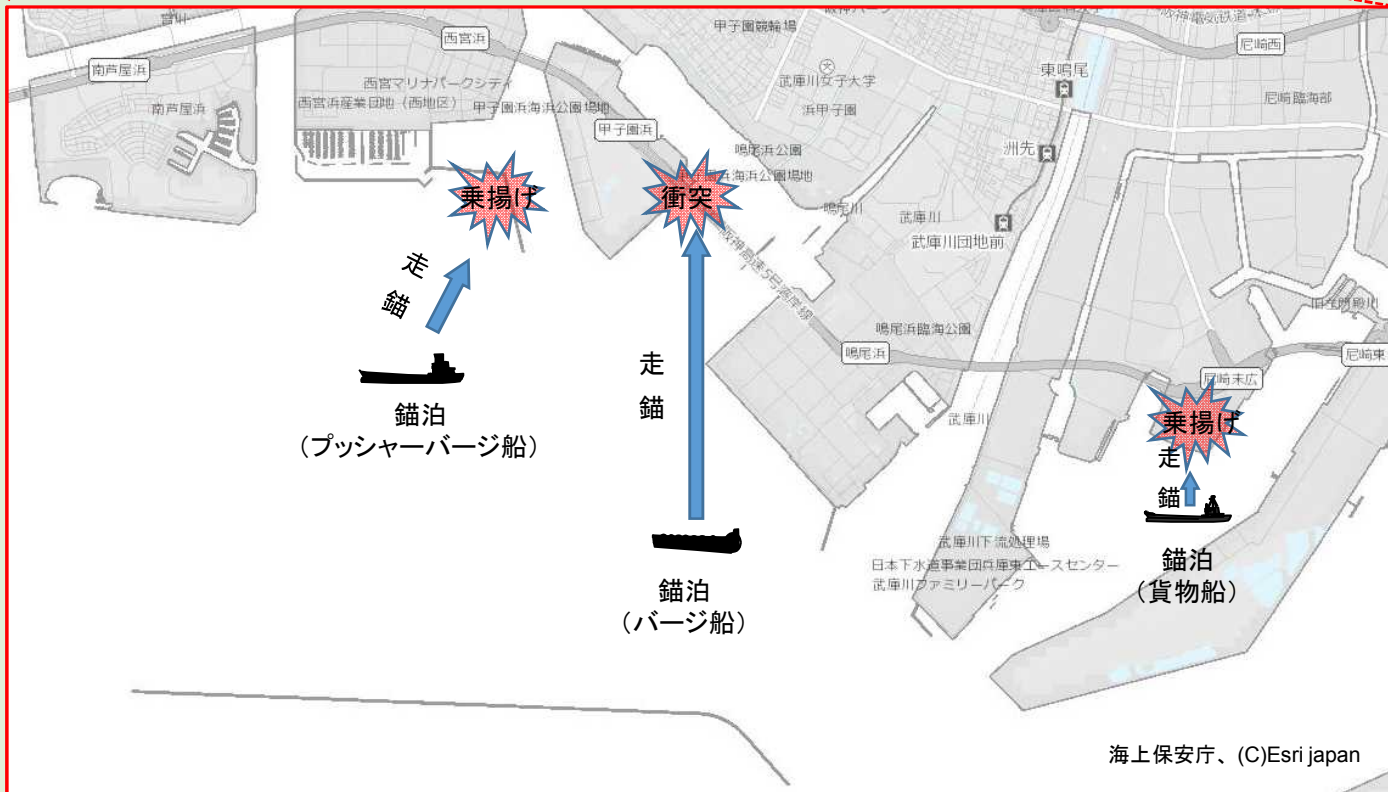
# 荒天時の走錨等に起因する 事故の再発防止について

～阪神港尼崎西宮芦屋区で避泊を検討する方に～

平成30年9月4日に襲来した非常に強い台風21号により、阪神港  
尼崎西宮芦屋区第1区及び2区に錨泊していた船舶3隻が走錨し、乗  
揚げや衝突事故を引き起こしました。

うち1隻が県道の橋梁へ衝突したことにより、長期間にわたり道路が  
閉塞する事態となりました。

走錨海難の再発防止のため万全な対策を図っていただくようお願い  
します。



神戸海上保安部 西宮海上保安署  
兵庫県西宮市浜町7-35 電話 0789-22-7070

# CAUTION !

非常に強い台風等により荒天が予想される場合は、  
**「走錨は起こりうる」**との認識のもと、万全の措置を図る必要があります。

- 最新の台風情報等を入手し、状況に応じ早い時期に台風の影響が少ない海域への移動、錨泊または岸壁係留等の措置について検討し、事故防止対策を図って下さい。
- 避泊地(係留、錨泊等)の選定にあたっては、避泊地の環境(他船や風下の港湾施設等との距離を含む)、船舶の性能、緒元等をもとに検討して下さい。
- 台風接近時は、緊急時に直ちに対応できるような体制を確保して下さい。
- 普段から、会社及び船内で、台風避泊について検討し、走錨事故防止対策を講じるようお願いします。  
事故対策については、運輸安全委員会作成「非常に強い台風時の走錨による事故防止対策について」を参考にして下さい。(運輸安全委員会ホームページ参照)

 <p>神戸海上保安部 西宮海上保安署</p>	<p>海の安全情報メール配信サービス → (空メールを送信して登録して下さい)</p> <p>海の安全情報メール 登録無料受付中</p> 		<p>海の安全情報スマートフォン用サイト → (こちらから登録して下さい)</p>  <p>海の安全情報 Maritime Information and Communication System</p>	
---	--	---	---	---